

病院長 様
有床診療所の長 様

新潟県感染症対策・薬務課長

医療措置協定の締結について（依頼）

本県の感染症対策行政の推進に、特段の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 12 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に対する法律等の一部を改正する法律」が公布され、新型コロナウイルス感染症に対応した経験等を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、都道府県と医療機関等との間で協定を締結する仕組みが法定化されました。

本県では、新潟県感染症対策連携協議会において、上記について議論を重ねた結果、県と医療機関等との協定締結が非常に重要であるとの結論に至りました。

については、下記により県と協定を締結くださるようお願いいたします。

記

1 協定の対象

次の新たな感染症発生時に病床確保または後方支援を担当する病院及び有床診療所

2 協定締結方法等

別紙 1 リーフレットを一読いただいた上で、リーフレット裏面の協定締結の手順に沿って、作業をお願いします。協定等の詳細は、別紙 5 を御覧ください。

3 その他

- ・ 質問等は F A Q を作成し、後日送付します。（随時更新）

【送付資料】

別紙 1 リーフレット「医療措置協定」締結のお願い 別紙 2 協定の締結依頼について

別紙 3 協議フォーム回答作成の手引き 別添 回答入力メモ

別紙 4 協議フォームシステム操作マニュアル

別紙 5 協定についての解説（病院・有床診療所） 参考：医療措置協定書（ひな型）医療措置

【担当者】

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課 青柳、松澤

電話：025-256-8748 E-mail：honbu3@pref.niigata.lg.jp